契約締結前の公表

舟塚古墳清掃業務委託について，次のとおり地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第167 条の２第１項第３号の規定により随意契約による契約を締結するので，水戸市財務規則（平成７年水戸市規則第16 号）第129 条の２第１項第３号の規定に基づき，次のとおり公表する。

令和６年３月21日

水戸市長　高橋　靖

１ 随意契約の内容

(1) 業 務 名　舟塚古墳清掃業務委託

(2) 業務内容　舟塚古墳敷地内の除草清掃，草刈り

(3) 委託期間

契約期間　　令和６年３月　日から令和６年10月31日

　　　履行期間　　令和６年４月１日から令和６年10月31日

(4) 発 注 課　歴史文化財課埋蔵文化財センター

２ 契約の相手方の決定方法及び選定基準

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条に規定するシルバー人材センター

３　申請方法

(1) 見積書の提出期限　令和６年３月28日

(2) 見積書提出先　　　歴史文化財課埋蔵文化財センター